

あったかふれあいセンターきずなの家（土佐清水市）

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【令和6年10月1日現在】

センターの名称		あったかふれあいセンター きずなの家				
実施場所	拠点	高知県土佐清水市栄町1番16号				
	サテライト	サテライトは5ヵ所（主に下ノ加江、三崎、下川口市民センターの3ヵ所で実施）				
実施日時	拠点	月曜日から土曜日 8：30～17：00				
	サテライト	平日 8：30～17：00（土、日、祝、年末年始は休み） ※3市民センター以外は月1回程度実施				
対象者		子どもから高齢者、障がいのある方等どなたでもご利用いただけます				
実施内容 （週や日のスケジュール等を記載）		住み慣れた地域の中で支援の必要な障がい者や子ども、高齢者をはじめ、地域住民の誰もが自由に交流できる場所づくりを市街地商店街にある拠点や土佐清水市内の3市民センターで行う。				
実施機能の 具体的内容	集 い	○	サロン、放課後・休日の子どもの居場所等、誰もが自由に日中過ごすことができる場所。			
	預かる	—				
	働く	—				
	送る	—				
	交わる	○	季節行事や定期的に関催するイベントを通じ、利用者同士の交流だけでなく地域住民との交流を行う。			
	学ぶ	○	季節行事や定期的に関催するイベントを通じ、利用者同士の交流だけでなく地域住民との交流を行う。			
	訪問	○	独居高齢者・高齢者世帯・障がいのある方の見守りや相談等のための個別訪問。			
	相談	○	常時の相談対応に加え、活動を実施する中で、困りごとを話せる場を設定するなどの相談事業を実施。			
	つなぎ	○	相談に応じ、各関係機関や家族等につなぐ。			
	生活支援	○	訪問時等、電球交換やスマホの操作方法、郵便物の確認など軽作業の支援。			
	移動手段の確保	—				
	配食	—				
	泊まり	—				
	介護予防	○	拠点やサテライトで介護予防体操を定期的に関催。			
	認知症カフェ	○	認知症高齢者とその家族、支援者や認知症が気になる方を対象に認知症カフェを実施。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりと相談できる場所を作る。			
子ども食堂	○	月1回開催。（子ども食堂は1食300円、中学・高校生200円、小学生以下無料）				
利用料金・利用条件等		利用料無料（カフェ等参加費は実費負担）				
PR		介護予防体操・もの作りサークル活動・3つのカフェ・見守り訪問・相談・生活支援・もったいない市（物のゆずりあい）・健康相談など、住み慣れた地域で、住民誰もが自由に交流できる場所として活動しています。 第2土曜レインボーカフェ 【障がいのある方や家族、支援者が気軽に集う場】 第3土曜スマイルカフェ 【子ども食堂、子ども達が地域の方々と気軽に食事ができる場】 第4土曜オレンジカフェ 【認知症カフェ、認知症の方やその家族・友人・支援者や認知症が気になる方など気軽に集える場】 お気軽にご利用ください。				
連絡先		事業所	特定非営利活動法人 ふくしねっとCoCoてらす きずなの家			
		住所	高知県土佐清水市栄町1番16号			
		電話	0880-82-1900	FAX	0880-87-9200	
		E-mail	noahsark-s@key.ocn.ne.jp			
写真		介護予防体操		認知症カフェ	子ども食堂	
						
上記について、 市町村問い合わせ先		担当課室	土佐清水市福祉事務所			
		電話	0880-82-1118	FAX	0880-87-9012	
		E-mail	hukushi@city.tosashimizu.lg.jp			